

藤沢市立学校通学区域検討委員会委員の任命について
次の者を藤沢市立学校通学区域検討委員会委員に任命する。

2025年（令和7年）4月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 任命する者

フリ 氏 フリ 氏 フリ 氏 フリ 氏 フリ 氏 フリ 氏							
のうとみ 納富	たかのり 崇典			学校 関係者	新任	任命	藤沢市立 小学校長会代表
きむら 木村	さとし 智史			学校 関係者	新任	任命	藤沢市立学校 教職員の代表
かわぐち 川口	こうへい 浩平			市職員	新任	任命	教育部長

2 任期

2025年（令和7年）4月21日から通学区域設定の日までとする。

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を任命する必要による。

参 考

藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱 抜粋

(組織)

第3条 学区検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 関係団体の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 藤沢市立小中学校の児童生徒の保護者の代表
- (4) 市民の代表
- (5) 藤沢市立小学校長会及び藤沢市立中学校長会の代表
- (6) 教職員組合の代表
- (7) 教育部長
- (8) その他、教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から通学区域設定の日までとする。

2 委員が退職等により、欠員が生じた場合は速やかに補充し、補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。